

「農林水産省本省庁舎等の施設管理・運營業務」事業の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

農林水産省本省庁舎及び三番町分庁舎の施設管理・運營業務（①統括責任者業務、②警備保安業務、③点検等及び保守業務、④電気工作物等保守業務、⑤弱電設備保守業務、⑥電気・空調・衛生設備定期点検・保守業務、⑦環境衛生管理業務、⑧清掃業務、⑨植栽管理業務）

契約期間：平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

○ 確保されるべき質として設定された以下の項目すべてが達成。

（1）管理・運營業務の質

ア 快適性の確保

- ・施設利用者に対して実施するアンケートのそれぞれの設問について、「良い」又は「おおむね良い」に該当する回答が 70%以上であること。

イ 品質の維持

- ・管理・運營業務の不備に起因する執務の中断がないこと。
- ・管理・運營業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生がないこと。

ウ 安全性の確保

- ・業務の不備に起因する施設利用者の怪我がないこと。

（2）各業務において確保すべき水準

○ 民間事業者からの改善提案に基づき、冷暖房の運転について室温管理に基づいて行うことにより、快適な執務環境を確保するとともに、使用電力の大幅削減（約 15%）が行われるなど民間事業者の創意工夫が発揮された。

3. 実施経費に関する評価

実施経費（契約金額（1,044,540 千円）の平成 24 年度実績額は 355,163 千円であり、民間競争入札前の従来の実施に要した経費 370,434 千円（平成 21 年度実績））に比べ 15,271 千円（4.1%）の経費が削減。

4. 今後の事業について

本事業は、良好な実施状況であると評価できる。このため、次期事業においては、「新プロセス運用に関する指針」に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。

以上